

CiDER Policy Discussion Paper (CiDER-PDP) 投稿規程

※ 「CiDER-PDP」に掲載されている論文は、専門家による審査・査読を経ていないものであることに十分ご留意いただきますよう、お願いします。

【目的】

CiDER Policy Discussion Paper (CiDER-PDP)は、CiDER の Vision/Mission に基づき、CiDER 教員及びその関係者の研究成果を論文形式でとりまとめたもので、これを迅速に公表することにより、政策提言や政策評価など、政策を巡る議論にタイムリーに貢献することを目的とするものです。

【投稿資格】

執筆者は、投稿時点において以下に該当する者とします。執筆者が複数の場合は、投稿資格を満たす者を含む必要があります。

1. CiDER 構成員
(CiDER の専任教員・研究員、兼任教員、招へい教員・研究員、連携研究員)
2. 日本学術振興会等の特別研究員(CiDER 構成員が受入れ教員となっている者)
3. CiDER 構成員が指導する博士前期課程・博士後期課程の学生
(学生のみが執筆者の場合は、投稿にあたり CiDER 構成員である指導教員の許可を受け、そのことを投稿時に伝えること。)
4. CiDER-DP/PDP 運営委員会が適格と認めた者

【投稿上の注意】

1. 投稿論文は、原則として、日本語または英語で作成されたものに限りません。
2. 投稿論文は、通し番号を付与した上で、CiDER ウェブ・サイト上のアーカイブに掲載されます。
3. 論文の取り下げは、原則として認められません。一方、論文の記載情報を更新する場合は、アーカイブを明確にした上で更新することが可能です。その場合は、更新理由を明確にしたうえで、更新後ファイルを下記連絡先までお送りください。
4. 学術雑誌や書籍等で既に刊行済みの論文の投稿は、原則として認められません。
5. 倫理的配慮等の観点から必要であると CiDER-DP/PDP 運営委員会において判断された場合には、論文の掲載撤回や公開停止を行う場合があります。

【投稿手順】

所定の[表紙フォーマット](#)をダウンロードし、必要事項をご記入の上、論文 (PDF ファイル。原則として 20MB 以内) とともに、事務担当<dp_pdp@cider.osaka-u.ac.jp>までお送りください。

論文には、タイトル/抄録(要旨)/全著者名・所属機関/責任著者(置かれる場合)/キーワード/引用情報(参考文献)/倫理的配慮(倫理審査委員会への附議状況等)/利益相反関係/著者の貢献(貢献度、分担など)などを明示するようにしてください。
なお、関連データとして、Excel ファイル等を最大 5 点まで付すことができます。

【著作権】

投稿論文の著作権は筆者に帰属します。取扱い上の意思表示は、クリエイティブ・コモンズ・ライセンス (CC ライセンス) に基づいて行ってください。

この規程は、2022 年 8 月 1 日より適用されます。